

平成 29 年度 第 4 回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成 30 年 2 月 8 日（木）19 時 00 分から 21 時 00 分まで

場所：大田区役所本庁舎 2 階 201, 202, 203 会議室

出席委員：澁谷委員、西川委員、池上委員、北澤委員、江尻委員、加藤委員、菊地委員、
内山委員、広瀬委員、平石委員、石垣委員、広川委員、渡司委員 以上 14 名

区側出席者：後藤こども家庭部長、浜口子育て支援課長、柳沢児童相談所開設準備担当課長、曾根こども家庭部副参事（放課後居場所づくり担当）、堀江子ども家庭支援センター所長、白根保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、近藤こども家庭部副参事（保育基盤整備担当）、張間福祉管理長、石川子ども生活応援担当課長、澤障害福祉サービス推進担当課長、白川健康医療政策課長、佐々木健康づくり課長、森岡教育総務課長、増田幼児教育センター所長 以上 15 名

傍聴者：0 名

1 開会

【事務局】 定刻となりましたので「平成 29 年度第 4 回大田区子ども・子育て会議」を始めさせていただきます。本日は寒い中ご出席いただきましてありがとうございます。はじめに委員の出席についてご報告させていただきます。社会福祉法人大洋社代表の齋藤委員よりご欠席のご連絡をいただいております。出欠の状況は以上のおりでございます。本日の会議は、議事要旨作成のために録音させていただいておりますのでご了承願います。議事要旨は区のホームページで公開する予定でございます。

2 部長挨拶

【事務局】 こども家庭部長より挨拶申し上げます。

【こども家庭部長】 皆さん 今晚は、今年初めての委員の方もいらっしゃいます。今年もどうぞ宜しくお願いいたします。連日、寒い日が続いています。北陸方面は大雪で生活物資が届かない状況もあるようです。また、インフルエンザも猛威をふるっており大流行だと思っています。大事に至らないように心がけていただくと共に、ケアをしていただくことがよろしいと思います。本日用意した議事進行につきましてはスムーズにいくよう配慮いただければ幸に思います。本日も、宜しくお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、議事に入ります。渋谷会長に、進行をお願いいたします。

【渋谷会長】 今晚は、本日もどうぞ宜しくお願いします。

渋谷会長

3 議事

(1) 子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項に基づく意見聴取

【澁谷会長】 それでは、子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項に基づく意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料に沿って説明させていただきます。資料 1-1 をご覧ください。
子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項に基づく意見聴取になります。特定地域型保育事業で今回はこの内小規模保育所 1 件について提出させていただきました。まず、認可予定は、平成 30 年 4 月 1 日を予定しています。施設名は仮称ですがミラッツ大鳥居保育園、種別は小規模保育所、所在地は萩中三丁目 8 番 8 号、6 階建ての 1 階部分を使わせていただいています。認可定員は 18 名を予定しています。

次の頁、資料 1-2 の個票をご覧ください。設置者の名称は、株式会社ミラッツ、本区で初めての運営になります。この会社は、認証保育所として荒川区で 1 施設、小規模保育所としては 3 か所で北区・板橋区・神奈川県茅ヶ崎市で運営している会社になります。萩中三丁目 8 番 8 号の施設では、開園時間は、朝 7 時 15 分からの 11 時間で延長は 1 時間の予定です。定員は 18 名で 1 歳児 2 歳児それぞれ 9 名ずつを予定しています。保育士の配置は、有資格者 5 名で行う予定です。設備として保育室等は、1 歳児用 30.05 m²と 2 歳児用 19.68 m²と基準を満たしております。屋外遊戯場は、こちらにはありませんので代替園庭を指定します。施設から概ね 3 分 200m 離れた萩中公園を代替公園として指定させていただきます。施設は、現在工事をしており、2 月末竣工予定です。その後完了検査等を受けて、4 月開園に向けて準備を進めているところです。説明は、以上になります。

【澁谷会長】 事務局より説明がありました。委員の皆さまから、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

(2) 「大田区子ども・子育て支援事業計画」における中間見直しについて

【澁谷会長】 特に、よろしいでしょうか。特に、質問が無いようですので、議事の意見聴取につきましては、「ご意見をいただいた。」ということで、議事に移りたいと思います。それでは、議事 (2) 「大田区子ども・子育て支援事業計画」における中間見直しについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料 2 「大田区子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）平成 30 年 3 月改訂版（素案）」をご覧ください。まず、目次があります。

今回の改訂版は、大きく 3 つの構成をしています。まず、I 計画改定の趣旨です。これも後ほど紹介をさせていただきます。次に、II 子ども・子育てを取りまく現状といたしまして、区の人口の推移とりわけ就学前の人口について後ほど説明します。最

新の子どもたちを取りまく現状を背景として、Ⅲ教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策ということで、主に教育・保育の提供でありますので幼稚園や保育園について見直しの結果を報告します。大きく3つの構成として3つ目として法定13事業・例えば(1)時間外保育事業から始まって(14)までの資料をつけさせていただいています。巻末には資料があります。全体の構成はこのようになっています。

次の頁をご覧ください。1頁、Ⅰ計画策定の趣旨です。こちらについても改めて確認をさせていただきます。1計画策定の趣旨では、全体的には急速な少子化の進行や保護者の就労形態の多様化があります。また、子どもを取り巻く環境が変化しているという中で、子育て社会全体で支援が必要となっています。これは、法の趣旨のもとになっています。このような背景の中で本区は、保育の量の拡大と質の改善を図り、また質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供する目的としまして、「大田区次世代行動計画」と「大田区子ども・子育て支援事業計画」を内包と言いますか一体のものとした「おおた子ども・子育てかがやきプラン」を策定しています。机上に、現行のプランをご覧くださいながら説明をお聞きいただければと思います。今回、平成28年3月発表の人口統計等により更新された人口推計や平成29年10月に実施したニーズ調査を踏まえまして各事業の見直しを行いました結果、計画に定める量の見込みが変動する事業もありましたので、今回「大田区子ども・子育て支援事業計画」の一部を改定することが今回の改定の趣旨・背景になっています。

続いて、Ⅱ子ども・子育てを取りまく現状で、1人口と出生の現状です。(1)区の人口の推移です。こちらは、平成26年から平成29年ではだいたい4,000から6,000人のペースで増加しているというところです。グラフをご覧ください。薄い色のグラフは、現行の計画を作る際の推計した人口です。それに比べて濃いグラフは実際の人口の伸びを表しています。人口は微増ですが、増える幅が少し大きくなっているという事が推計値と実際伸びていることを押さえていただければと思います。次頁をご覧ください。(2)就学前児童の人口の推移になります。こちらでも人口と同様に、薄い色のグラフは計画策定時の推計人口です。横ばいあるいは減少傾向ということで、実際の人口の推移を見ますとやはり予想を超えて大田区では増えている背景があります。こちらの現状も背景にしながら、具体的なニーズ量等の説明をしますのであわせて確認いただければと思います。次の頁、Ⅲ教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策になります。大田区の特徴になりますので書いています。1教育・保育提供区域の設定及び事業の圏域の考え方になります。圏域として、保育所等は大森地区(大森東、大森西、入新井、馬込、池上、新井宿)、調布地区(嶺町、田園調布、鶴の木、久が原、雪谷、千束)、蒲田地区(六郷、矢口、蒲田西、蒲田東、糀谷、羽田)の3区域を教育・保育提供区域の基本とします。これらをグルーピングしまして、大森地区、調布地区、蒲田地区として3つの地区・地域を保育の提供区域と定めています。幼稚園等・地域子ども・子育て支援事業は、現状において広域利用が行われ、区域設定になじまないという理由から区域全域を一つの区域として設定しているところに特徴があります。

次に4頁をご覧ください。2各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその時期(1)幼稚園(認定こども園)になります。

まず、表の見方でございます。少し複雑な表になっています。表の上の部分は業務の内容であるとか、平成 27 年度から平成 29 年度まで現行計画の数字を載せています。今回は表の下の部分平成 30・31 年度について見直しを行っていますので現行計画の数字と見直し後の数値を並べて表記しています。見直し中ほどは、その事業によってわかりやすいように実績を載せている表になります。

それでは、幼稚園（認定子ども園）について説明させていただきます。幼稚園は、私立幼稚園の 48 園で提供を続けているところでございます。平成 27 年度の提供量 9,230 人は、在籍数をもとにこれだけの提供していることから算出している人数になります。提供量と言いますか提供可能数・量につきまして、変動はありませんので平成 30・31 年度も同様の数値にさせていただいていますが、それでも不足する部分も実際に出てくる場合もあります。ニーズ量に対し不足する提供量に対しては、引き続き認可保育所の整備により対応する、あるいは幼稚園の長時間預かり事業の充実などにより対応していくという現在の方向性と特に変更はございません。ニーズ量に対する確保方策、また今後の方向性につきまして見直しを行った結果特に変更なしという結果として考えています。

続いて 5 頁、(2) 認可保育所、特定地域型保育事業、区独自保育事業をご覧ください。まず、実施状況をご覧ください。平成 29 年 4 月現在の施設数を表しています。認可保育所は 117、小規模保育所は 25、事業所内保育は 2、認証保育所は 50、家庭福祉員は 50 人、定期利用保育室は 4 という状況です。次に、方向性をお示しする前に 1 頁めくり頂いて 6 頁をご覧ください。

保育サービス定員として、ご覧のとおりで複雑な表になっています。まずニーズ量として、平成 27 年度は合計で 12,691 人、同様に平成 28 年度 12,630 人、平成 29 年度 12,550 人となっています。次に、現行計画の人数に対して、実績としてどの程度定員の確保ができたかということを示しています。平成 27 年度は、ニーズ量 12,691 現行計画 12,922 人の見込みに対して実際 13,017 人分の定員の確保ができました。そのようにお読み取りください。同様に平成 28 年度はニーズ量 12,630 現行計画 12,956 人を目指したところをはるかに超えて 14,153 人分の定員の確保ができました。平成 29 年度はニーズ量 12,550 人に対しまして、まだ確定値は出ておりませんが 1,000 人程度の定員を増やせるのかと進めているところでございます。こうして見ますと、当初予定していたニーズ量・確保量を超えて整備した量が現状にあります。しかしながら待機児はまだいるという事でございます。保育サービス定員を確保することは難しいところで、年齢構成による需要の違いや低年齢児が多い事もあり、また地域のミスマッチも多いことから、計算上ニーズ量を超えて確保したからといっても待機児が 0 にはならないという難しい面があります。こうしたことから、今回の見直しでは、ニーズ量自体を上方修正しています。平成 30 年度は 12,443 人に対してニーズ量を計算したものが 15,603 人、それに対して確保のできるであろう目標として 15,087 人、これも差をとりますと 350 人分まだ足りないという事になります。同じように平成 31 年度は 12,330 人に対してニーズ量を 16,403 人、それに対して確保のできるであろう目標として 16,182 人と、ここにきてはまだ 150 人足りないという推計をしています。

国のほうの計画もありますが、350 人・150 人と可能な限り待機児を減らしていく事によって、平成 32 年度整備をもってなんとか待機児を 0 に近づけたいということが今

回の計画に表したものになります。

一度5頁にお戻りください。このような推計の基に、今後の方向性を定めております。0歳児については、親の就労状況や育児休業の取得状況等で、保育ニーズが大きく変わる可能性があることは現在の考え方と同じです。保育定数の拡充と同時に在宅での育児を支援する体制の充実が必要です。これも、現行プランの考えを踏襲していません。大田区では、育児休業明けの保育ニーズに着実に対応できるよう、1歳児の保育定数の拡充を重点的に進め、そのために認可保育所を始めとした地域型保育事業や定期利用保育事業の活用などにより確保を図ります。と、いうことです。地域的偏在により地域 mismatches の話をしましたが待機児童の分析の精度を高め、大森駅周辺、蒲田駅周辺、調布地区などの待機児童が多い重点地域を定めつつ保育サービス基盤の整備を進めます。また、平成30年度は、これまでなかなか無かった公有地を活用した整備も、合わせて行うに考えています。加えて、区内事業者の従業員が育児と家事を両立できるよう、事業所内保育所や国も主導的に進めている地域主導型保育所の開設など、区も積極的に情報提供などして取組んでいきたいと考えています。

次に、4各年度における地域子ども・子育て支援事業提供体制の内容及びその実施時期についての説明をさせていただきます。

10頁(1) 時間外保育事業をご覧ください。実施状況では、通常保育の利用者に対し、11時間の開所時間を超えて保育を実施しています。延長保育を実施している認可保育所は、平成29年4月現在117か所あります。1例として区立保育園は20名、区立の民営保育園では20~30名程度の定員をもって進めています。時間外の量の見込みを見ますと、計画では3,800台で計画しています。実績はどの位利用しているかと言いますと7,000件と、量の見込みをはるかに超えている実績があります。このほかに、スポット利用として丸々1か月ではなく1日単位とか週間の単位とか年間1万を超える利用がありニーズは高いと思います。また、アンケート調査を分析しますと、保護者の帰宅時刻の割合として、18時台が40%近くで一番高いということがわかりました。このことから、平成30・31年度の量の見込みを実態にあわせて上方修正しています。そこに向けた確保に向けた取組みとして、今後の方向性にも書きましたが、引き続き延長保育のニーズを把握しながら環境を確保してまいります。

11頁、(2) 課後児童健全育成事業・学童保育になります。学童保育についてでございますが、現在59の小学校で42施設、また学校外の単館といえますか児童館の施設等合計88施設で実施しているところになります。学童保育の量の見込みに対して、提供量として当初計画では平成27~29年度4,858人としています。実際お預かりした人数は、平成27年度の4,850人から平成31年度までほぼ近い人数ですが、平成28年度は5,325人と用意した定員を超えています。平成30年度は5,400人の確保をしています。平成30・31年度は、提供量の上方修正をしています。ご覧いただいた通り、量の見込みに比べるとまだ不足しているという事になります。全体を見ますと不足になりますが、児童館一つ一つ分析しますと定員割れの場所・オーバーの場所があり、施設によって不足しているところも、その学校で「放課後子ども教室」の充実も教育委員会と協力していくことにより、そちらでの対応も考え方になります。

12頁、(3) 子育て短期支援事業をご覧ください。

この事業は、具体的にはショートステイ事業であったり、トワイライトステイ事業及び休日デイサービスの内容としています。量の見込みについては、計画では平成 27 年度 1,307 件から平成 31 年度まで横ばいから少し微減の計画を立てております。この計画に対して実績はどうかと申しますと、平成 27 年度 1,388 件平成 28 年度 1,090 件と当初計画の量の見込みと一緒若しくは足りているという現象も出ております。別の視点からアンケート調査で、「この事業を知っているかどうか」聞いて見ました。今後の方向性にも記載しましたが、24～27%の認知度であまり知られていない事実が浮かびあがってきました。事業の認知度の高める工夫をしながら十分活用できるようにする確保量の確保が必要があります。人口の伸びもありますので、微増ではありますが少し上方修正の見直しをしているところでございます。

13 頁、(4) 地域子育て支援拠点事業をご覧ください。子ども家庭支援センター、あるいは児童館がそれぞれの立場で乳幼児から保護者を対象とした事業展開をしています。また、保健所、子ども発達センターわかばの家、幼児教育センター、教育センター、保育園等あらゆる子どもが通う、また利用する施設で具体的に相談を焦点をあてた事業であります。居場所の提供と共に気軽に相談できるという事を重要視しています。こちらの計画では、平成 27 年度は 59 万 7 千、平成 28 年度は 57 万、平成 29 年度は 56 万と 50 万台を計画としていましたが、実績として確保方策が相談か所として表示し件数を示していませんが、実際には平成 27 年度が 30 万件、平成 28 年度が 34 万と、30～35 万台を推移するのかなと思います。ニーズ量の見込みを 30 万台にあわせて各年度 10%前後の伸びとして修正させていただいています。

14 頁、(5) 幼稚園における一時預かり事業をご覧ください。46 の幼稚園で実施しています。量の見込みといたしましては、平成 27 年度 116,613 件から平成 31 年度まで、116,000 位を計画にしています。実績を見ますと平成 27・28 年度はほぼ計画通りの実績でもありますので、このまま計画の見直しをしておりません。実施が 46 園の部分だけ修正しているところになります。

15 頁、(6) 保育所等における一時預かり事業をご覧ください。実施状況欄をご覧ください。①保護者の死亡、病気など限定した一時利用になります。②保護者の用事やリフレッシュなど理由を問わない一時的に預かるという、大きく 2 種類があるという事でございます。量の見込みとして、平成 27 年度 67,790 など概ね 6 万台という計画をさせていただきました。実際をカウントして見ますと、平成 27 年度 24,540、平成 28 年度 22,890 と大分計画と実績と乖離が見られました。乖離していることから、今回突っこんで分析しました。利用実態として、利用年齢が 0～2 歳が 90%を占めておりました。計画の 67,000 台の数値は年齢幅の広い未就学全体の数値から、実際の利用年齢に量の見込み、確保方策を実際にあわせるべきだとして修正いたします。いずれにしても、理由を問わず育児不安を抱えている家庭も増えていきます。平成 30 年度から、児童館から学童保育が学校に移動した施設の抜けたあとの空間について一時預かり施設としての活用も、まだ 1 施設ですがしかけていく予定もあります。

16 頁、(7) 病児・病後児保育事業をご覧ください。計画では量の見込みとして平成 27 年度 3,800 から平成 31 年度まで 3,800 台で計画しているところです。平成 27 年度は計画通りの実績ですが、平成 28 年度は 4,560 と実績の方があがっています。平成 29

年度は推計になりますが 5,000 を超える見込みが立っています。実績も今後伸び、またアンケート調査でも「この 1 年、病気やけがのため、幼稚園・保育園等通常利用ができなかったのが 80% 近くいた。」とありました。平成 30・31 年度の量の見込みを上方修正し、提供量もあわせて修正いたします。病児・病後児の施設は、ほとんど病院と併設の施設を想定していますが、平成 30・31 年度には 6 か所・8 か所位は伸ばしていきたいというのが今後の考え方になります。

17 頁、(8) ファミリー・サポート・センター事業をご覧ください。育児のお手伝いをしてほしい人（利用会員）と育児の手伝いをしたい人（提供会員）の両者を結ぶ会員制の育児支援ネットワークとなっています。提供会員として 707 人と記憶しています。援助活動により育児の両立や子育てする家庭の育児を支援する事業です。量の見込みとして、平成 27 年度 13,319 から平成 31 年度まで 13,000 台として計画しています。実績としましては、平成 27・28 年度ともほぼ見込み通りになっていると思います。ただ、現行の見込み量を見ますと減っていくとの計画になっています。先ほど年少人口も増えています。従いまして、やや少し増えていくという計画とさせていただきます。平成 30・31 年度と微増ですが上方修正させていただきました。

18 頁、(9) 利用者支援事業をご覧ください。平成 25 年 10 月から区役所本庁舎に保育サービスアドバイザーを設置から始まっています。教育・保育施設や子育て支援制度を説明し、個別ニーズに寄り添った相談・案内・助言を行っています。引き続き、保育サービスアドバイザーを中心に、出張相談を増やして相談場所を拡充しております。参考までに出張相談の箇所数ですが、平成 27 年度 29 か所、平成 28 年度 36 か所、平成 29 年度 45 か所、そして平成 30・31 年度は 70 回まで増やそうと計画しております。相談を受けた方が、しっかり解決できる内容としてもっともっと高めていくように、保育サービスアドバイザーは認可保育所だけでなく、例えば企業主導型施設の情報提供や利用可能な施設を照会して、具体的な預け先が見つかるように取り組んでいる所でございます。

19 頁、(10) 妊婦健康診査をご覧ください。実施状況ですが、妊娠届を提出した方に母子健康手帳をお配りしますが、それとともに妊婦健康診査受診票と超音波検査受診票を交付して、その診査費用の一部を助成しています。全員に受けていただくことを目標としてございますが、人口推計を基に上方修正しているところです。

20 頁、(11) 乳幼児家庭全戸訪問事業・すこやか赤ちゃん訪問事業をご覧ください。すべての乳幼児家庭を対象に生後 4 ヶ月までに保健師又は助産師が訪問して、乳児とその保護者の心身の状況を確認しながら支援を行うものです。全戸訪問を目指していますが、様々な事情がございましてきっちり 100% は厳しいところですが 100% を目指して事業周知も更に強化しているという考え方です。全戸訪問で全員を対象としていますので、人口推計を勘案して平成 30・31 年度の推計値を上方修正させていただいています。

21 頁、(12) 養育支援訪問事業をご覧ください。保護者が乳幼児の養育に対して、例えば家庭内では支援を求めることが困難な状況にあるそのような場合、保健師などと連携して助産師やヘルパーがお手伝いすることで乳幼児を養育する方の負担を軽減しています。保健師等が接触し、このような支援が必要だなと見極めながらサービスを提供してまいります。当初計画では、推計値は平成 27 年度 51 世帯から増える計画を

しております。実績を見ますと平成 27・28 年度と 23・24 と小さ目ではありますが、必要な時しっかり提供するという事で当初計画通り十分な体制を継続したいということで実績は低いのですが、今までの計画通りとさせていただきます。

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

につきましては、今回見直しなしの対象外でもございますので、文言等修正していません。

(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業につきまして、私立認可を例にとれば、株式会社、社会福祉法人、学校法人など様々な事業者の協力を既に得ていますので紹介させていただきます。

長くなりましたが、私からの説明は以上になります。

【澁谷会長】 それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆さんからお願いします。

【池上委員】 2 つ質問をします。P12、子育て短期支援事業の実績を含めてです。平成 27 年度平成 28 年度と実績は減っていますが、31・31 年度は見直しして増やしています。かがやきプランでは、21～5 年度の統計にも表れていますが、21 年度 2,812 から序々に減少していますが見直しで増やしています。この事業は認知されながら減っているという現状でしょうか。

【事務局】 確かに実績は減っています。元々知っているのに減っているのかという質問かと思えます。この間、例えば保育園の園長会でこの制度について制度の説明とともにパンフレットを置くなど啓発活動をしております。その結果、平成 29 年 12 月現在で 1,256 件の利用の効果も出ている状況にあります。ここでは表していませんが年度末には、1,500 を超えると思われれます。もう少し PR を頑張ってみようと思っています。ここでは減らすのではなく保って行きたいと考えています。そういう考えでございます。

【児童相談所開設準備担当課長】 かがやきプランの実績が平成 21 年 2,102 件から平成 22 年 1,529 件と減っている件につきましては、多くの保育所で延長保育が開始され、長時間保育が必要であった方のニーズを満たしたことにより、トワイライトステイ事業の利用が減ったことによるものと考えています。

【池上委員】 次に 2 点目になります。療育支援訪問事業について、実績と乖離があるかと思えます。かがやきプラン 98 頁に平成 21～25 年までの実績値の記載があります。平成 21 年 22 件平成 22 年 25 件と少しずつ上がり平成 25 年 48 件、そして平成 28 年は 24 世帯となっています。増やす必要が本当にあるのか質問をしました。

【子ども家庭支援センター所長】 まず、この事業は必要性の高い事業であるところがございます。子どもの療育を必要とする。いつどこでこういった家庭が出てくるか読みきれない状況があります。そのため、なくてはならない事業と考えています。過去の実

績の推移も序々に上がり、備えの部分も含めて対応できるようにしたい。ということで上方の設定をしています。

【池上委員】 増やす必要が本当にあるのか。この事業だけそんなに必要かどうかです。

【児童相談所開設準備担当課長】 児童相談所開設担当の立場で補足させていただきます。

この事業は、児童虐待の未然防止の観点が強いです。大田区としましては、児童虐待が重篤化されないように、お子さんの保護にいたらない様に早めの段階で対策を講じ、養育支援を進めていることにより、児童相談所の保護に至らないようにとの意味合いもあり事業を進めています。支援が必要な時・急な支援が必要な時に対応する。足りないというのが一番困る事業ですので、いつ必要かわからない急激なニーズにも対応できることを想定し、準備しているところです。

【内山委員】 1つ提案と1つ質問です。改定案の始めの人口の推移について、就学前人口の推移について平成30年と平成31年はこうなるという見込みを書いたほうがわかりやすいのではないかと思います。次に質問です。病児・病後児に関する質問です。何を目標にしているのでしょうか。保育園では、待機児0のようにわかりやすい目標があります。病児・病後児は、全員預かるということでしょうか。もしくは半分位は預かるかどうかという考えかということです。実績は、預かりのできた数であり、預けることができなかつた人も多くいると思います。どのへんを目標にするかによって変わってくると思います。例えば、施設型の病児・病後児施設にも限界があると思います。方向性を変えて、「フローレンス」のように、派遣する方法があります。病気の家庭に、保育士を派遣し面倒をみる方法があります。医師の立場からすると進めたくないが、そういったことまでしないと無理ではないかとおもいます。いかがですか。

【保育サービス推進担当課長】 待機児解消に向け、施設増をしていく中で、病気にかかるお子さんも必然的に増えることが予想されます。現状、そうしたお子さんをすべて受け入れることができず、キャンセル待ちが発生している状況であることは把握しています。対策の1つとしては、現在受け入れている施設の定員を増やしていきたいと考えています。

新規の開設については、医師との連携が必要な事業ですので、区だけで増やすのは、難しい状況にあります。効果的に増やしていくためにはどうするか、更なる検討が必要であると考えています。従いまして、今後の計画について現在具体的に申し上げられる状況ではありませんが、「フローレンス」のような派遣型の事業も含め、総合的に考えてまいりたいと考えております。

【内山委員】 病児・病後児は、季節性が激しいのです。施設タイプのとき、0人の時もあるれば、10人のキャンセル待ちの時期があり波もあります。一律に補助金を出してやっていくのは無駄があると思います。施設増は、私はあまり意味がないと思っています。その点を含めて検討してほしいと思います。

【こども家庭部長】 これは民間ベースには乗りにくい事業であり、公的な支援をしていかなければいけない事業であります。施設型は、体力的に難しいことは言われており、派遣型についても研究していきます。他の自治体で実施していますので、それらを参考に、大田区の実態に合うようにどのようにすればよいか。専門家の立場で委員がおっしゃったように、本来安全性の確保ができるかという点もあります。そのあたりも含め、研究していきます。施設型については、先生方と協力し、整備していけるものがあれば引き続き整備していきたいと考えています。

【事務局】 人口については、事務局で持ち帰らせていただき、3月にどのように表現できるか検討させていただきたいと思います。

【広瀬委員】 前も話しましたが、「お母さんは、1歳では入園入りにくいので0歳の時に入園したい。」との意見を聞いています。区では、「1歳児から充実している。」ということをお母さんたちに対し申し込みその他の時期に伝えているのでしょうか。

【保育サービス課長】 まず、0歳児については、区では平成29年度から予約制度の枠は少ないが「0歳児に安心して家庭で保育の制度を導入しています。0歳児保育の需要が多いということで、保育所整備の際0歳児保育を増やしていく、小規模保育所も含める中で方策を考えていきたいと考えています。委員から、「伝えているか」という質問ですが、先ほど保育サービスアドバイザーの説明をいたしました。きめ細かな相談として、育児相談、保育園入園など、本庁舎だけでなく出張相談の回数を増やし、地域に目指して保育サービスの展開もしておりますので、その中でこれらの説明もし、お母さんのニーズをお聞きしながら、反映もしていきたいと考えております。

【広瀬委員】 今まで、あまりしなかったのですか

【保育サービス課長】 勿論、これまでもしております。

【広瀬委員】 区の思いと、お母さんの思いが違うのかなと思ったりしています。

【渡司委員】 保育園の確保方策について、3区域の圏域がありますが、地域ごとの差があったり、年齢別ごとの分析はされているのでしょうか。今日の素案にはありませんが考えていますか。

【事務局】 本日は、素案ということで、圏域までは資料をつけていません。大変申し訳ありませんでした。本編では、きちんとお示しし、圏域別年齢別に表していきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

【渡司委員】 17頁のファミリーサポートについてお聞きします。サービスをしていても良いと言う人が700人、サービスを受けたい人、またサービスも受けたいし自らもサービスしたいという人数をお知らせください。

【子ども家庭支援センター所長】 707 人は提供会員として、お手伝いをしたい人数です。サービスを受けたい方は、3,158 人です。両方の方は、66 人です。

【渡司委員】 小さいお子さんを連れて長距離の移動は難しいと思いますが、例えば特別出張所単位別に提供会員と利用者のバランスがどうかということについて検討して計画に反映していただけるとよいかと思います。19 頁の妊婦健康診査の事業対象について、「妊婦」だと思いましたが記載は誤植でしょうか。

【健康づくり課長】 妊婦健康診査の事業対象は、「妊婦」です。

【事務局】 資料の記載ミスの可能性もございますので、事務局で精査し、次回、直すべきものは直すということによろしいでしょうか。お願いいたします。

【広川委員】 資料編でも、誤植と思われるものがあります。1 の出生人口平成 21 年の人口が突出しております。同じように、平成 26 年の全国の数値、大田区の平成 26 年あたりも再確認いただきたいと思います。

【こども家庭部長】 確認いたします。ぱっと見ただけで、間違っています。直前まで、資料整理をしていましたので、次回までチェックしていきます。

【広川委員】 これらの数値に基づいて推計を参考にされていると、計画の正確性にもあるかと思いました。

【事務局】 ご指摘のとおりです。しっかりチェックした上で、お示しさせていただきます。

【広川委員】 5 頁の認可保育所等の事業の中で、「企業主導型保育」の話がありました。例えば、何社かが集まったの保育が可能かどうかについてお聞きしたいと思います。

【事務局】 企業主導型の保育事業は柔軟にしておりますが、区では具体的支援は無い状況です。ここで、事業所内保育を行いたいと声があがった場合は、「事業所内保育」の制度のアナウンスし、情報提供することを始めています。トラック協会としてやってみたいとの話がありました。現地に行って情報提供した事例はあります。「企業主導型」の保育所が大田区にどれだけあるかと言いますと、直近では 19 位できています。その中に地域枠を設けており 75 人あります。こういったことも、保育サービスアドバイザーを通じていろいろな方に紹介しているところです。

【広川委員】 4 頁幼稚園の人数についてお聞きします。ニーズ量の過不足について、不足が生じた時保育所の整備によりカバーしていくということで宜しいでしょうか。

【事務局】 ニーズ量について、1 号と 2 号があります。本編には記載していましたが、1

号は3歳以上の教育認定をされているものになります。同様に2号認定は3歳以上の保育認定を受けたものになっています。同じ3歳以上の方について、預かり保育の必要な時間もまちまちになっています。長時間預かり保育の必要な世帯については、幼稚園だけでなく認可保育園の利用もしながら不足に対応していくという考え方になります。

【澁谷会長】 ほか、いかがですか。お気づきの点がありましたらお願いいたします。

保育サービスについて、東京都は平成31年度目標として待機児童0にするとの計画があるかと思いますが、大田区も待機児0目指して知恵をめぐらせている事と思いますがいかがでしょうか。

【保育基盤整備担当副参事】東京都では、平成31年度中に解消を目指しているところです。

大田区は、平成31年度当初では不足が見込まれますが、平成32年4月1日には解消を目指し考えています。

【澁谷会長】 実際保育に関して神経をすり減らしている方もいるとの話もありました。どの位サービスの提供については、いろいろ意見もありますが、調査で明らかになったことを元に計画を策定していただければと思います。ほか、宜しいでしょうか。

以上を踏まえ、次回の会議で報告書案をお示しいたします。事務局よりありますか。

【事務局】 本日は、ありがとうございました。次回の会議は、3月19日を予定しています。

開催の通知につきましては、あらためてご案内いたします。会議の傍聴・保育などにつきましては、区報・ホームページにて紹介いたします。

【澁谷会長】 以上を持ちまして、平成29年度第4回大田区子ども・子育て会議を終了します。ありがとうございました。